

## 審判ポイント制度事業

### (目的)

1. 上天草市サッカー協会では審判員の確保と育成のため、各種事業を展開しているが、協会主催大会での審判の協力体制の確立にはほど遠い状態である。

そのため、審判員の相互協力の一層の推進と、特定の審判員への集中解消、及び負担軽減を図るため、協会主催大会での審判実績をポイント化し、獲得ポイントに応じて審判活動に必要な物資の供給を行う。

### (対象者)

2. 上天草市サッカー協会に登録している個人及び団体の有資格審判員。なお、一時的に協会への登録がなくても、以前のポイントは引き継ぐことができる。

### (対象とする試合)

3. 上天草市サッカー協会が主催する大会(試合)及び上天草市サッカー協会が派遣を依頼した大会(試合)。

### (付与するポイント)

4. 付与するポイントは、審判員の拘束という観点から試合の時間等に応じて次の各号のとおりとする。

号	試合の種類	主審	副審
1	試合時間が40分を超える試合	3ポイント	2ポイント
2	11人制でない試合または試合時間が40分以下の試合(同点の場合のPK戦及びロスタイムは含まない)	2ポイント	1ポイント
3	小学3年以下(キッズ)の試合	1ポイント	なし

但し、協会主催大会以外への派遣の場合は上記のポイントの2倍とし、参加チームの帯同審判として審判を務める場合は上記ポイントの2分の1(小数点切り上げ)とする。

### (供給物資)

5. 獲得ポイントに応じて供給する物資は以下のとおりとし、下表以外での物資供給は10ポイント毎を供給単位とし、理事会での承認を要する。なお供給物資は経済事情等により年度ごとに変更する必要があるほか、メーカー等の指定はできない。

獲得ポイント数	供給物資
10ポイント	ワッペンホルダー、トスコイン、カードなど (実勢価格1,000円以下の物資)
20ポイント	ソックス、レフリーカードセット、カードケースなど (実勢価格2,000円以下の物資)
30ポイント	ホイッスル、レフリーバッグ、空気圧計など (実勢価格3,000円以下の物資)
50ポイント	レフリーパンツなど(実勢価格5,000円以下の物資)
100ポイント	レフリーシャツ、レフリースパイク、ベンチコート、時計など (実勢価格10,000円以下の物資)
150ポイント	レフリーシャツ・パンツなど (実勢価格15,000円以下の物資)

### (ポイントの有効期限)

6. 獲得したポイントの有効期限はこの事業が廃止されるまでは有効とする。ただし、物資の供給に使用した分のポイントは消滅する。

(ポイントの付与方法)

7. 審判員にはポイントカード(台帳)を発行し、ポイントは、試合後の審判報告書または派遣依頼報告書の提出を受けて、ポイントカード(台紙)にポイントを付与していく。

(ポイントの管理)

8. 付与及び消滅したポイントは、会長が台帳によって管理し、審判員保有のカードとの突合を図る。

(物資の供給申請)

9. 獲得ポイントに応じて物資の供給を受けたいものは、別紙審判物資供給申請書にポイントカード(台紙)を添えて会長に申請する。

(物資の供給)

10. 審判物資供給申請を受けた会長は、審判ポイント台帳にて獲得ポイントの確認を行い、誤りがなければ第5条に定める物資を供給し、供給に使用したポイントを減じる。

なお、この事業を廃止するときは、獲得していたポイントに応じて会長が適宜物資を支給する。

注1) この事業は平成21年4月1日以降の審判実績から適用する。

## 審判ポイント制度事業物資供給申請書

申請日 平成 年 月 日

申請者氏名			
登録団体名 (所属)			
審判登録番号	級		
総ポイント		協会確認印	
使用ポイント		協会確認印	
ポイント残高		協会確認印	
供給希望物資			

ポイントカードのコピー添付欄

### 物資供給確認書

供給日	平成 年 月 日	受領印：
-----	----------	------